

都城高専の施設利用について (グラウンド・野球場)

施設利用を許可された方は以下の事項を遵守の上、ご利用ください。

1. 許可を受けた使用場所、期間（使用時間）を厳守のうえ、夜の10時までには正門を退出してください。
2. 許可を受けた目的以外に施設を利用しないでください。
3. 学校の敷地内は全面禁煙ですので、喫煙はご遠慮ください。
※令和元年7月1日より校内全面禁煙（車内を含む）となりました。
4. 設備や器物を破損しないでください。
※万が一、破損があった場合は守衛室に連絡をお願いします。
5. 大きな音を出す等、周囲の迷惑になるような行為はご遠慮ください。
6. 使用後は設備・用具を元の位置に戻し、グラウンド・コート整備（ブラシ掛け等）を行ってください。
7. ごみは持ち帰ってください。
8. 車両については、事故等防止のため、駐車場以外には駐車をせず、必ず駐車場に駐車してください。正門から見て左側にも駐車場があります。

以上の事項が守れない場合は使用許可を取り消し、今後の使用を禁止する場合があります。

また、以下につきましては、推奨事項となりますのでご一読ください。

1. マスクの着用については任意とします。
2. 基本的な感染防止対策である「手指衛生（校内に設置している消毒液利用）」、「換気」、「咳エチケット」などは引き続きご協力をお願いします。